

## 条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び亘理町財務規則（平成 7 年規則第 6 号）第 94 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年 4 月 21 日

亘理町長 齋 藤 貞

### 1、工事の概要

- (1) 工事番号 第 11140001 号
- (2) 工 事 名 平成 29 年度 B&G 海洋センター漕艇場災害復旧工事
- (3) 工事場所 亘理町荒浜字鳥の海 7-2
- (4) 工事内容

#### 【建物復旧】

構造 鉄骨造平家建て

屋根 カラーガルバリウム鋼板折板葺き

外壁 カラーガルバリウム鋼板縦張り

押出成形セメント板縦張りアクリルウレタン樹脂エナメル塗装

敷地面積 1,446 m<sup>2</sup>

延べ床面積 270 m<sup>2</sup>

主要室 事務室、倉庫、更衣室 2 室、トイレ 2 室、多目的トイレ、シャワー室 2 室

#### 【外構復旧】

囲障、As 舗装、コンクリート舗装等

#### 【工作物復旧】

船舶架装用クレーン 1 基

- (5) 工 期 議会の議決を経た翌日から平成 30 年 1 月 31 日まで
- (6) 予定価格 107,600,000 円（消費税及び地方消費税を除く）

## 2、競争参加資格

(1) 平成 29・30 年度亘理町建設工事入札参加資格者名簿（登録部門：建築一式工事）に  
登載されている者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 開札日に亘理町から指名停止を受けている期間でないこと。

(4) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

(5) 2、(1) に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。

(6) 宮城県仙台市、名取市、岩沼市、角田市、亘理町、山元町、柴田町、大河原町に本店を有する事業者で、建設業法による建築一式工事について総合評定値(P)が、700 点以上のものであること。

(7) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札参加心得第 1 の規定に抵触するものではないことに留意すること。

### ① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

1) 親会社と子会社の関係にある場合

2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

### ② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1) については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

### ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 主任技術者、監理技術者を適正に配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置すること。

## 3、設計業務等の受託者等

(1) 1、(5) の「2、(1) に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

〒982-0023

仙台市太白区鹿野二丁目 15 番 12 号

株式会社 群建築設計事務所

(2) 1、(5) の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の

①又は②に該当する者である。

- ① 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者。
- ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

#### 4、入札手続きにおける担当課

〒989-2393

宮城県亶理郡亶理町字下小路 7 番地 4

亶理町企画財政課 財務班

TEL : 0223-34-0502 (直通) FAX : 0223-32-1433

E-mail : kizai2@town.watari.miyagi.jp

#### 5、競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、次に従い、申請書（様式第 2 号）及び資料（様式第 3 号、様式第 4 号）を提出し、亶理町長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。  
なお、申請書及び資料を下記の期日以内に提出しない者は、本競争に参加することができない。

申請書提出期日：平成 29 年 4 月 24 日から平成 29 年 4 月 27 日まで

申請書提出方法：8 時 30 分から 12 時及び 13 時から 17 時 15 分の間に亶理町企画財政課財務班まで持参すること。

入札参加資格審査結果通知予定日：平成 29 年 5 月 10 日

※ 審査結果通知は F A X で通知します。入札会当日に原本と引き換えますので F A X を持参して下さい。

- (2) 配置予定の技術者

本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の定めるところにより、当該入札参加業者と入札参加受付の手続きを行った日より 3 か月以上前から直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）をこの工事現場に配置できること。また、配置予定の技術者の調書（様式 4）と資格等を照明する書類の写しを提出すること。

なお、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であり、監理技術者資格者証の写し（表裏）を提出すること。

- (3) 競争参加資格の確認は、申請者すべてに対し行うものとする。
- (4) 資料の作成説明会は行わない。
- (5) 申請書等は亶理町ホームページよりダウンロードして使用すること。

#### 6、仕様書の閲覧

閲覧：平成 29 年 4 月 24 日の 9 時から平成 29 年 5 月 11 日の 12 時まで

亶理町公式ホームページにより公開

## 7、閲覧に対する質問

(1) 閲覧に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

①提出方法 郵送または FAX (FAX 送信後に受信確認の電話をすること。)

②受領期間 平成 29 年 4 月 24 日 9 時から平成 29 年 5 月 1 日の 9 時まで

③提出場所 互理町企画財政課財務班

(2) (1) の全ての質問に対する回答は、平成 29 年 5 月 9 日 9 時に、入札参加資格を有する全ての者へ FAX でおこなう。

## 8、入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日 時 平成 29 年 5 月 12 日 10 時 00 分

(2) 場 所 互理町役場 仮設庁舎 2 階小会議室 (控室：仮設庁舎 2 階大会議室)

## 9、入札方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札時に入札書に記載する金額の積算内訳書を提出すること。なお、積算内訳書と入札書の金額が異なる場合は無効となります。

(2) 入札執行回数は 1 回とする。

(3) 最低制限価格 有

## 10、入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 互理町建設工事請負契約約款第 4 条による保証 (保証金額は、契約金額の 10 分の 1 に相当する額とする。) に付すこと。

## 11、開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

## 12、入札の失格

互理町建設工事等執行規則第 15 条の 2 に該当するときは失格とする。

## 13、支払い条件

前 金 払 50% 以下

中間前金払 20% 以下

#### 14、その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は入札参加心得を熟読し、厳守すること。
- (3) 資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがある。
- (4) 落札者は、様式第 4 号に記載した配置予定の技術者を当該工事に配置すること。
- (5) 仕様書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (6) 入札の無効

亘理町建設工事等執行規則第 16 条に該当する入札があったと認めるときは無効とする。